

酒 類 等 製 造 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令 和 7 年 4 月 30 日
大 阪 国 税 局

当局管内の滋賀県における、令和7年3月1日から令和7年3月31日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品目	処理区分
近江八幡	令和7年3月26日	令和7年2月18日	増本 庄治 増本酒造場	東近江市神郷町1019番地	酒類	清酒	相続

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。